

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年2月9日
【四半期会計期間】	第112期第3四半期（自平成29年10月1日至平成29年12月31日）
【会社名】	京福電気鉄道株式会社
【英訳名】	Keifuku Electric Railroad Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡本 光司
【本店の所在の場所】	京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20
【電話番号】	075(841)9385
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 長尾 拓昭
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20
【電話番号】	075(841)9385
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 長尾 拓昭
【縦覧に供する場所】	京福電気鉄道株式会社 福井事務所 (福井県福井市日之出1丁目6番14号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第111期 第3四半期 連結累計期間	第112期 第3四半期 連結累計期間	第111期
会計期間	自平成28年 4月1日 至平成28年 12月31日	自平成29年 4月1日 至平成29年 12月31日	自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日
営業収益 (百万円)	8,909	8,791	11,665
経常利益 (百万円)	893	934	675
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	602	576	507
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	694	667	576
純資産額 (百万円)	6,463	6,965	6,345
総資産額 (百万円)	18,272	18,816	18,867
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	302.67	289.70	254.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.9	33.6	30.4

回次	第111期 第3四半期 連結会計期間	第112期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成28年 10月1日 至平成28年 12月31日	自平成29年 10月1日 至平成29年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	101.15	140.76

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、底堅い内外需を背景に企業収益の改善や個人消費の回復により、緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況のもと、当社グループでは、運輸、不動産、レジャー・サービスの各事業にわたり、安定的な収益確保のための基盤づくりと積極的な営業活動による業績の向上に努めたものの、平成29年3月に乗務員の確保など事業継続が困難であった京都バスタクシー(株)を解散したこともあり、当第3四半期連結累計期間の当社グループの営業収益は、8,791百万円（前年同期比117百万円、1.3%減）となりました。また、運輸業・不動産業での修繕費ほか諸経費の発生が遅れていることもあり、営業利益は956百万円（前年同期比48百万円、5.3%増）となりました。これに営業外収益および営業外費用を加減した経常利益は934百万円（前年同期比41百万円、4.6%増）となり、特別利益および損害賠償金等の特別損失ならびに法人税等を加減した親会社株主に帰属する四半期純利益は576百万円（前年同期比25百万円、4.3%減）となりました。

次に、セグメント別の状況をご報告いたします。

運輸業

鉄軌道事業におきましては、嵐山線では、平成29年4月1日に実施した運賃改定の実施効果に加え、当社西院駅での結節改善を機に阪急電鉄沿線における販売促進を強化したこともあり、運輸収入は増収となりました。また、連動装置更新工事や常盤駅のスロープ化によるバリアフリー化工事等をはじめとした、輸送の安全・安心のための設備投資を引き続き計画的に実施するほか、当社沿線に不慣れなお客様向けに、快適に電車をご利用いただけるよう、電車運行案内表示の新設やWi-Fi環境の整備を進めました。

さらに、沿線の地域ブランドのさらなる向上と嵐電の利用促進に向けた「沿線深耕」の取組として「より深い京都」をテーマに、非公開である天龍寺別院「臨川寺」の限定特別公開や昨年に引き続き「鹿王院」の夜間特別拝観など、社寺や行政をはじめ関係先と連携した当社ならではの高品質な観光企画を実施し好評を博しました。

鋼索線（叡山ケーブル・ロープウェイ）では、八瀬・比叡山エリアへの観光客誘致を目指し、秋季観光シーズンに紅葉の名所「瑠璃光院」の特別拝観や、叡山電鉄(株)と連携をして同院の庭園、「八瀬もみじの小径」およびケーブル比叡駅を回遊するライトアップイベントを開催し、多くのお客様にお越しいただきました。

バス運送事業におきましては、京都バス(株)では、鞍馬・貴船方面や、大原や嵐山方面へ向かう観光路線を中心に、海外からのお客様をはじめとする観光需要が好調に推移しました。また、同社が進める京都市交通局との連携施策として、平成29年4月より、ICカードによる市バス均一フリー区間における定期券の共通乗車と乗継割引サービスを開始し、利用客数が増加しました。

京福バス(株)では、JR福井駅西口広場バスターミナルからの100円運賃区間の利用を促進するため、近隣の学校・企業への営業活動に取組むなどの利用促進活動により、福井市内路線収入が好調に推移しました。高速バス名古屋線では、経路見直しによる所要時間短縮と運賃改定を実施し、利便性向上と安定した収入確保に努めました。また、平成30年開催の「福井しあわせ元気国体」に向け、福井県内のバス事業者と連携した輸送体制の取組に着手しました。

福井地区のグループタクシー会社では、平成29年10月1日に福井交通(株)と京福タクシー(株)が合併し、県下の保有台数を誇る新・福井交通が誕生しました。これまで以上に迅速な配車や乗務員の接遇向上に努めるとともに、安全性やバリアフリーに優れた次世代タクシー車両「JPN TAXI（ジャパントクシー）」の導入を進めて、京福バス(株)を核とする福井地区でのバス・タクシー連携による地方交通インフラ確保と質的向上に大きな役割を果たしてまいります。

以上の結果、京都バスタクシー(株)の会社解散などで運輸業の営業収益は5,895百万円（前年同期比151百万円、2.5%減）となりましたが、燃料費の上昇はあるものの修繕費などの諸経費の発生が遅れていることもあり、営業利益は456百万円（前年同期比10百万円、2.3%増）となりました。

（鉄軌道事業の運輸成績）

種別	単位	当第3四半期 連結累計期間 (29.4.1~29.12.31)		
			対前年同期増減率(%)	
営業日数	日	275	0.0	
営業キロ程	キロ	12.8	0.0	
車両走行キロ	千キロ	801	3.8	
輸送人員	定期	千人	1,930	76.7
	定期外	"	4,599	11.2
	計	"	6,529	4.1
旅客運輸収入	定期	百万円	183	91.0
	定期外	"	913	2.3
	計	"	1,096	6.4
運輸雑収	"	67	5.6	
運輸収入合計	"	1,164	6.3	
乗車効率	%	33.5	2.9	

(業種別営業成績)

種別	当第3四半期連結累計期間 (29.4.1~29.12.31)	
	営業収益	対前年同期増減率
	百万円	%
鉄軌道事業	1,164	6.3
バス事業	4,104	1.4
タクシー事業	710	28.4
消去	84	-
計	5,895	2.5

不動産業

不動産賃貸事業におきましては、前年度に取得した「ランフォート西院」、「ランフォート北野白梅町」は、順調に稼働しており、今後も、入居者に安心していただける良質な沿線の物件の提供を進めるとともに、さらなる物件の拡充を目指してまいります。また、「沿線深耕」プロジェクトとして、嵐電沿線の定住人口の増加を目指し、空き家を活用した事業の展開を進めているところです。

「嵐山駅はんなり・ほっこりスクエア」では、平成29年10月の「国慶節休暇」にお越しになる中華圏からのお客様向けの装飾を施し、「日本酒の利き酒」イベントを行うなど、海外からのお客様の嗜好に合わせた運営や施設の演出を行いました。さらに、近隣社寺のライトアップや「京都・嵐山花灯路2017」の開催に合わせ、営業時間を延長し利用しやすい工夫を行うなど、地域観光の活性に取組みました。なお、嵐山駅ビル上層階に入居予定のホテル「ファーストキャビン京都嵐山」は、平成30年3月の開業に向け順調に進捗しています。

えちぜん鉄道福井駅周辺のグループ保有土地については、福井地区の当社グループ交通事業会社の機能集中化と併せて、収益性の高い事業への転換に向けた事業計画を策定し、周辺土地の取得など計画地の整備に着手しました。

「BOAT RACE(ボートレース)三国」では、外向発売所「ディアボート三国」を活用して、他ボートレース場発売の舟券を購入できる機会を増やし、増収を図るとともに、インターネット投票による舟券の売上が堅調に推移するなか、スマートフォンアプリを利用したレースの直前予想配信をはじめとする会員向けの情報発信や、様々な利用促進キャンペーンを実施し、インターネット投票のさらなる拡大を図りました。

以上の結果、不動産業の営業収益は1,895百万円(前年同期比182百万円、10.7%増)となり、営業利益は438百万円(前年同期比94百万円、27.3%増)となりました。

(業種別営業成績)

種別	当第3四半期連結累計期間 (29.4.1~29.12.31)	
	営業収益	対前年同期増減率
	百万円	%
不動産賃貸事業	2,140	2.4
不動産販売事業	24	57.9
消 去	268	-
計	1,895	10.7

レジャー・サービス業

飲食・物販業におきましては、「八幡家(やわたや)」、「菟福庵(きふくあん)金閣寺みち店」、嵐山駅ビル内の「らんでんや」、「RANDENバル」などの直営店舗で、それぞれの特性に応じたメニュー開発やアニメとのコラボ企画などの実施による利用促進に取り組みました。また、「嵐山駅はんなり・ほっこりスクエア」では、秋季観光シーズンに嵐山を訪れる多くのお客様のご要望にお応えして、人気アイテムを揃えた臨時売店を開設し、好評を博しました。

三国観光ホテルでは、宴会ホール(宴会場)を活用した音楽イベントを今秋も継続して実施したほか、三国の食材を活かした宿泊プランの提供や、平成30年開催の「福井国体」の準備に向けた各種競技団体への販売促進などの営業活動に努めました。また、台湾インパウンド誘致に向けた営業活動を進め、館内のWi-Fi環境を整備するとともに、外国語による館内表示などホテル設備の充実を進めました。

越前松島水族館では、海洋大水槽内でのクリスマスツリー設置やサンタクロースによるイルカショー、あるいは、「干支の生物特別展」を実施するなど、季節に応じたイベントを企画し、ご家族連れのお客様を中心にお楽しみいただきました。さらに、これまで北陸地域の小学校や保育園へのパンフレットの配布や、海の生物の生態についての出張講義などを積極的に実施してまいりましたが、平成30年春の完成を目指して、磯の観察会などの教育プログラムにも利用できる研修施設「マリンハウス」の建設を進めています。

以上の結果、平成29年1月に「中国料理 吉珍樓」の出店契約が終了したことに加え、ホテルや水族館へのお客様のご来場が天候等の影響で減少したこともあり、レジャー・サービス業の営業収益は1,336百万円(前年同期比123百万円、8.5%減)となり、営業利益は59百万円(前年同期比56百万円、48.7%減)となりました。

(業種別営業成績)

種別	当第3四半期連結累計期間 (29.4.1~29.12.31)	
	営業収益	対前年同期増減率
	百万円	%
ホテル業・水族館業	808	5.7
飲 食 業	39	68.5
物 販 業	347	0.6
広 告 代 理 店 業	66	3.1
そ の 他	132	4.1
消 去	58	-
計	1,336	8.5

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,000,000	2,000,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	2,000,000	2,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成29年10月1日 (注)	18,000,000	2,000,000		1,000		270

(注) 平成29年6月21日開催の第111回定時株主総会の決議により、平成29年10月1日付で株式併合(普通株式10株につき1株の割合で株式併合)を行った結果、発行済株式総数が18,000,000株減少しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式110,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式19,726,000	19,726	-
単元未満株式	普通株式164,000	-	-
発行済株式総数	20,000,000	-	-
総株主の議決権	-	19,726	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が396株含まれております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
京福電気鉄道株式会社	京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20	110,000	-	110,000	0.55
計	-	110,000	-	110,000	0.55

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	944	1,243
受取手形及び売掛金	1,411	1,178
販売土地及び建物	16	59
商品及び製品	23	28
仕掛品	0	-
原材料及び貯蔵品	56	47
前払費用	38	52
繰延税金資産	114	137
その他	499	285
貸倒引当金	5	4
流動資産合計	3,100	3,028
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,119	8,874
機械装置及び運搬具(純額)	1,333	1,408
土地	3,461	3,462
リース資産(純額)	708	636
建設仮勘定	33	256
その他(純額)	375	338
有形固定資産合計	15,032	14,978
無形固定資産		
ソフトウェア仮勘定	46	-
その他	130	169
無形固定資産合計	177	169
投資その他の資産		
投資有価証券	261	341
その他	300	303
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	555	638
固定資産合計	15,764	15,786
繰延資産		
社債発行費	2	2
繰延資産合計	2	2
資産合計	18,867	18,816

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	56	63
短期借入金	3,498	3,687
1年内償還予定の社債	45	45
リース債務	172	148
未払金	1,144	435
未払法人税等	213	215
未払消費税等	82	157
賞与引当金	229	90
その他	460	484
流動負債合計	5,904	5,328
固定負債		
社債	111	88
長期借入金	4,167	4,224
リース債務	605	545
長期未払金	487	430
繰延税金負債	640	643
役員退職慰労引当金	57	57
退職給付に係る負債	250	239
その他	296	292
固定負債合計	6,617	6,522
負債合計	12,521	11,850
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	284	289
利益剰余金	4,400	4,936
自己株式	16	18
株主資本合計	5,667	6,207
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	65	120
その他の包括利益累計額合計	65	120
非支配株主持分	612	637
純資産合計	6,345	6,965
負債純資産合計	18,867	18,816

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
営業収益	8,909	8,791
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	7,915	7,754
販売費及び一般管理費	85	80
営業費合計	8,001	7,835
営業利益	907	956
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	6	7
雑収入	19	25
営業外収益合計	27	33
営業外費用		
支払利息	38	38
社債発行費償却	1	0
雑支出	1	15
営業外費用合計	41	55
経常利益	893	934
特別利益		
移転補償金	10	149
固定資産売却益	102	12
補助金収入	-	7
投資有価証券売却益	0	-
特別利益合計	113	170
特別損失		
損害賠償金	-	152
固定資産除却損	29	39
災害による損失	-	15
固定資産売却損	0	6
減損損失	4	-
特別損失合計	34	214
税金等調整前四半期純利益	971	890
法人税、住民税及び事業税	320	323
法人税等調整額	16	43
法人税等合計	304	279
四半期純利益	667	611
非支配株主に帰属する四半期純利益	65	35
親会社株主に帰属する四半期純利益	602	576

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
四半期純利益	667	611
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26	55
その他の包括利益合計	26	55
四半期包括利益	694	667
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	628	631
非支配株主に係る四半期包括利益	65	35

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

損害賠償金

損害賠償金は、当社連結子会社である京都バス株式会社にて、京都市交通局から管理受託している営業所での売上金不足額に係るものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
減価償却費	834百万円	874百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月21日 定時株主総会	普通株式	39百万円	2.00円	平成28年3月31日	平成28年6月22日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月21日 定時株主総会	普通株式	39百万円	2.00円	平成29年3月31日	平成29年6月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	運輸業	不動産業	レジャー・ サービス業	計		
営業収益						
(1) 外部顧客への営業収益	6,030	1,582	1,296	8,909	-	8,909
(2) セグメント間の内部営業 収益又は振替高	15	130	164	310	310	-
計	6,046	1,712	1,460	9,220	310	8,909
セグメント利益	446	344	116	907	0	907

(注)1 セグメント利益の調整額0百万円はセグメント間取引消去額です。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	運輸業	不動産業	レジャー・ サービス業	計		
営業収益						
(1) 外部顧客への営業収益	5,880	1,759	1,152	8,791	-	8,791
(2) セグメント間の内部営業 収益又は振替高	15	136	184	336	336	-
計	5,895	1,895	1,336	9,127	336	8,791
セグメント利益	456	438	59	954	1	956

(注)1 セグメント利益の調整額1百万円はセグメント間取引消去額です。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	302.67	289.70
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	602	576
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	602	576
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,989	1,988

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月9日

京福電気鉄道株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高田 康弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている京福電気鉄道株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、京福電気鉄道株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。